

2 北区運営の総括表

基本方針	27年度重点取組			
	取組名	目標	実績	所属等
「Thinning 60歳から考える未来を記念する『北区の事業の実施』」	①send a smile プロジェクト～北区から親子に笑顔をお届けします～の実施	年間約750人の赤ちゃんに誕生を祝うメッセージや記念品を贈呈	27年度は北区で産まれた767人の赤ちゃんにメッセージと記念品を贈呈した。	地域力推進室, 保健部
	②北区民ふれあいまつりの開催	18学区がまつりの運営に参画し, 地域コミュニティを活性化	地域の方々や団体による模擬店, ステージでの発表, おたのしみコーナーやふれあいコーナーなどの多彩なブースを開設し, 地域と一体となって幅広い年齢層の参加者とともに相互のふれあいの場を提供した。(6月開催, 参加学区14学区)	地域力推進室, 福祉部, 保健部
	③若者が北区の将来について話し合う「未来を語る会(仮称)」の開催	多様な世代がつながる場として4回開催	各会にテーマを設定し, それぞれ北区の未来について話し合うワークショップを開催した。(4回開催, 延べ参加者134人)	地域力推進室, 福祉部, 保健部
	④ニコニコ 北っ子・親子で楽しむコンサートの開催	親子のふれあいと子育て家庭の交流を目指し, 9月に開催(定員200組)	子育て中の家庭を対象に, 心と身体の健康促進を図ることを目的として, 親子が一緒に楽しめるファミリーコンサートを開催した。(9月開催, 参加者107組321人)	福祉部, 保健部
	⑤北区民文化フェスティバルの開催	幅広い世代が参加する場として9月に開催	北区内に活動拠点を置くグループ等, 北区内の高等学校や大学のサークル, クラブ等30団体が出演し, 地域文化の振興, 区民の相互交流を図った。(9月開催, 参加者約1000人)	地域力推進室
	⑥北区制60周年記念式典及び区民ふれあい交流会の開催	次代のまちづくりの担い手の発掘や地域活動に参加する機会の創出につなげるため9月に開催	北区の地域まちづくりに関わりのある方が一堂に会し, 区制60周年を祝う式典を開催した。(9月開催, 参加者約450人)	地域力推進室, 福祉部, 保健部
	⑦ニコニコ 北っ子・親子で学ぶ京の旬野菜クッキングの開催	北区産の旬野菜を使用して9月に開催	北区産の旬野菜を食材に, 無形文化遺産となった和食に親しみ, また, 子どもたちが栄養バランスのとれた食事について学習を深め, 自分自身で健康を守る食育の場として開催した。(9月12日開催, 参加者13組30人)	福祉部, 保健部
	⑧北区魅力再発見ウェルネス事業の実施	上賀茂地域において11月に実施	魅力再発見事業として, 地域住民と参加者が交流を深めながら, 地域ならではの魅力あるポイントをウォーキングすることで, 地域に対する愛着意識の高揚を図った。(11月開催, 参加者96人)	地域力推進室
	⑨「私の好きな北区」ショート・ムービーコンテスト(仮称)の開催	北区の魅力を伝える映像を広く募集し28年1月にコンテストを開催して, 北区の魅力を発信	「『私の好きな北区』コンサート&コンテスト」を開催し, 写真・動画のグランプリなどを発表, 表彰した。(応募点数 写真:407点, 動画55点)	地域力推進室
	⑩北区制60周年記念誌の発行	28年3月に5,000部発行	60周年記念事業の報告や18学区の紹介等を盛り込んだ記念誌を作成した。(3月発行, 作成部数10,000部)	地域力推進室, 福祉部, 保健部
	⑪コミュニティラジオの開局支援	28年3月の開局に向けて, 大学や事業者地域住民と連携して支援	「地域と大学の連携」をテーマに, 防災情報や地域情報を発信する, 北区の特性を活かしたコミュニティラジオ局の開局を支援した。(28年3月予備免許取得 5月本放送開始)	地域力推進室

基本方針	27年度重点取組			
	取組名	目標	実績	所属等
2 北 区 基 本 計 画 （ 仮 称 ） の 策 定	①北区基本計画～アクションプラン（仮称）～の策定	後期5箇年の「アクションプラン」を9月に策定予定	「北区基本計画—これから5年間のまちづくり—北区民つながるプログラム」を策定した。北区制60周年を契機とした北区のまちづくりの更なる発展を図るため、「人口減少社会への対応」や「安心安全のまちづくり」の推進、また、地域コミュニティの担い手としての学生をはじめとする「若者」や「子育て世代」等の地域活動への参加・参画の促進を視点を議論し、「区民」と「自然」「まち」「地域コミュニティ」とが“つながる”をキーワードに、まちの将来像の実現に向けて、区民みんなで取組を進めていくための今後5年間のまちづくり「18のプロジェクト」として取りまとめている。	地域力推進室、福祉部、保健部
	②安心・安全なまち・北区の実現	北区の優先課題の共有と活動検討のためのワークショップの実施(3回)	各学区において安心安全の取組を進めるため、優先課題の把握や、周辺学区との情報共有を行い、今後の取組の具体案を検討していただく場として、ワークショップを実施した。(3回開催、各学区の代表者が参加)その結果もふまえ、「みんなでつくる安心安全なまち北区、運動プログラム」を策定。	地域力推進室、福祉部、保健部
	③地域防災力の向上	北区内全避難所(37箇所)の運営マニュアルを基に、18学区において実践的な訓練を実施	京都教育大学附属小中学校及び府立清明高等学校において、2学区合同での訓練を実施した。(10月開催、参加者約1000人※関係機関含む)	地域力推進室、福祉部、保健部
	④子どもを安心して産み健やかに育てることのできるまちづくりの推進	・年間を通じた「赤ちゃん誕生祝い事業」、「こんにちはプレママ事業」「こんにちは赤ちゃん事業」の実施 ・「すくすく赤ちゃんひろば」を開催	・「赤ちゃん誕生祝い事業」：訪問実施件数108件 ・「こんにちはプレママ事業」：初妊婦・継続支援の必要な妊婦に訪問を行った。(実施件数270件) ・「こんにちは赤ちゃん事業」：通年を通して生後4カ月までの児の全出生児を対象に保健師・母子保健訪問指導員が訪問した。(実施件数740件) ・「すくすく赤ちゃんひろば」：大谷大学、関係機関・大学の協力を得て、大学生にも参加してもらい、大谷大学で開催した。(11月開催、参加者約94人)	福祉部、保健部
	⑤認知症サポートネットワーク事業の推進	・地域支援者向け、専門職向けの学習会の実施 ・認知症に関する事例検討会の開催及び事例集作成、模擬訓練の実施	・勉強会を8回開催した。(参加者延べ約760人) ・事例検討会を10回開催した。(参加者延べ約400人) ・認知症カンファレンス事例集を発行した。(平成28年3月発行)	福祉部
	⑥北健康きつぷプロジェクトの推進	4、5歳児の口腔保健に係る集団指導と合わせ、保護者を対象とした健診や健康教室を実施	・幼稚園4・5歳児の口腔保健、食育、感染症の予防についての体験学習で理解を深めた。 ・幼稚園において出前教室(6月～10月)を実施した。(参加者：園児、保護者延べ152名) ・保護者向けの健診を行った。(7月に2回実施。参加者33人。) ・結果指導を含む健康教室を実施した。(8月に実施。21人参加)	保健部
	⑦区民や大学生等の健康増進や疾病予防の推進	健康教室や出前講座、大学等と連携したHIV予防啓発事業の実施	・健康教室を実施した。(10回、131人) ・出前講座を実施した。(23回、853人) ・中学生喫煙防止教育を実施した。(4回、684人) ・管内4大学や紫野高校・清明高校、北青少年活動センター、図書館などにおいて、啓発パンフレットを配布。エイズやHIV検査等の普及啓発を実施した。(2回/年、6月及び12月) ・北青少年活動センターのイベントにおいて大学生と協働で啓発事業を実施した。(3月)	保健部
	⑧北・食のS ² 推進事業の実施	食品事業者を対象とした研修会(2回)や消費者を対象とした研修会(1回)の実施	・「平成27年度京都市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導を実施した。 施設立入調査及び監視指導：1892件 食品苦情及び相談：36件 食品の収去検査：155件 ・その他食品衛生に関する市民・事業者等からの相談対応を実施した。 模擬店等の相談件数：63件	保健部

基本方針	27年度重点取組			
	取組名	目標	実績	所属等
3 まちづくり 北区内 民 業の 支援 事業 の 充実	①北区内まちづくり提案支援事業の充実	30事業以上の事前相談	40件の事前相談を受けた。そのうち、29事業の応募があり、27事業を採択した。	地域力推進室
4 まちの発展を 支える職員力の 向上と質の 高いサービスの 提供	①全庁“きょうかん”実践運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうかんメッセージの発信 ・北区役所改革実践チームの活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長からのきょうかんメッセージを課長会で発表し、周知ポスターを各所属に掲示した。(5月) ・計13回の改革実践チーム会議を行い、子育て支援に係る取組を実施した。 	全課
	②市民対応サービスの向上	市民対応研修の充実	市民対応研修を実施した。(3回開催)	全課
	③保険料などの適正・公平な賦課と徴収率の向上	保険料などに関する的確で分かりやすい説明と納付催告、滞納処分の執行	保険料などについて、口座振替の勧奨(可能な場合)など、適切でわかりやすい説明と納付催告を行う一方、必要な場合は滞納処分を執行した。	福祉部
	④職員のコンプライアンス意識の徹底	全職員・嘱託・臨時的任用職員を対象にした研修を年4回実施	全職員・嘱託・臨時的任用職員一人ひとりにコンプライアンスの浸透を図るため、各課で年4回の研修を実施した。	全課
	⑤適正な業務執行の徹底	適切な事務処理の確認のため日常的な点検のほか監査を実施	適正な公金管理がなされているかチェックするため、区公金管理者による監査を実施した。(9月)	全課
	⑥「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の地域活動や社会貢献活動への参加意識の向上 ・時間外勤務を縮減 	ノー残業デーにおける職場パトロールの実施(6月、9月)や、安全衛生ニュースによるノー残業デーの周知(8月)などにより、時間外勤務縮減の啓発を実施した。	全課